

年金裁定請求書

日本赤十字社企業年金基金理事長 殿

(年金として受ける老齢給付金の請求)

令和 5年 8月 25日提出

氏名	(フリガナ)	ネンキン		(氏)	タロウ		性別	生 年 月 日		
		年金			太郎		男・女	昭和 36年 8月 1日		
住所	郵便番号		(フリガナ)		アイチケン ナゴヤシアツタク		基金加入者証の加入者番号			
	4 5 6 0 0 4 4		愛知 都道府県		名古屋熱田区		2 0 0 0 0 0 1 3 5 4			
住所	ウチダチョウ456 セブンマイル405ゴウシツ						経過措置年金(どちらかに <input checked="" type="checkbox"/>)			
	内田町456 セブンマイル405号室						<input type="checkbox"/> 10年保証終身年金として受ける <input type="checkbox"/> 10年確定年金として受ける			
電話	自宅 (0 5 2)-(8 8 8)-(8 8 8 8)						※旧基金基本年金受給権者は、当欄に記入せず、「給付選択届兼裁定請求書」を提出してください。			
	携帯 (0 9 0)-(2 2 2 2)-(3 3 3 3)						資格喪失日			
年金の受取方法	①銀行等振込		ふくろう		銀行 信金		日比野		平成 30 年 4月 1日	
					信組 農協		店		令和	
			金融機関コード・店番号も必ず記入してください(右詰で記入してください)						受付日付印	
		金融機関コード		店番号		普通預金		本人名義口座番号		
		7 5 7 5 0 0 2		1		0 0 0 0 0 1 2				
		②ゆうちょ振込		記号番号		1				
				0		-				

加入者証から転記

平成30年7月より前に退職された方

斜線を引いて下さい。

退職日の翌日

ご注意

1. 当基金の年金を請求する際は、この請求書の氏名欄に自署して提出してください。
2. この請求書には、次の書類を添付してください。
 - (1) 生年月日に関する市区町村長の証明書(裏面に掲載)、または戸籍の抄本または住民票
 - (2) その他、当基金から請求のあった書類
3. 経過措置年金は、旧基金での年金受給権がなく、旧基金の基本部分を一時金などで清算していない方に支給します。
4. 年金を選択一時金として受給しようとする場合は、当基金あてお問い合わせください。
5. 受取方法の欄は、通帳またはキャッシュカードなどで、支店名、口座番号などを確認のうえ、記入してください。
6. 年金の支払いは当基金の指図により、みずほ信託銀行が代行します。